

2014年の計画

(第12期全国人民代表大会第2回会議政府活動報告による)

I. 2014年の経済・社会発展主要所期目標

1. GDP成長率は7.5%前後とする
2. 消費者物価上昇率は3.5%前後に抑える
3. 都市部の新規雇用者数は1,000万人以上とする
4. 都市部の登録失業率は4.6%以内に抑える
5. 国際収支の基本的均衡化をはかる
6. 住民所得の伸びが経済の発展と比例するように努める

II. 2014年の原則と政策の方向性

1. 改革の深化に向けた原動力を手に入れる

- (1) 思想・意識の束縛を打ち破り、凝り固まった既得権益の垣根を突き破り、経済体制改革の牽引で各分野の改革を全面的に深めていく。
- (2) 大衆が最も望んでいる分野、経済・社会発展の妨げとなっている最も際立った問題、社会の各界が共通認識を形成できる部分から改革に着手する。
- (3) 資源配分において市場の決定的な役割、政府の機能を発揮する。
- (4) 構造調整につながる改革を積極的に押し進める。
- (5) 市場の主体の活力と生産要素の最適配分の妨げとなっている障害を取り除く。
- (6) 社会全体の潜在的創造力を存分に解放し、公平・正義を大いに発揚し、全人民が改革と発展の成果を共有する。

2. 経済の動きを合理的な範囲内に保つ

- (1) マクロコントロール政策の枠組みを充実させ、安定成長と雇用確保の下限、インフレ防止の上限をしっかりと守り、積極的な財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施する。
- (2) 2014年の財政赤字は2013年より1,500億元増やして1兆3,500億元計上する(内訳は中央財政赤字9,500億元、地方債代理発行額4,000億元)。財政政策の連続性の反映で、財政赤字の対GDP比は2.1%で安定する。
- (3) 金融政策は緩和と引き締めを適切な度合いに保ち、社会の総需給の基本的均衡を促し、安定したマネー・金融環境をつくり出す。
- (4) マクロ・プルーデンス管理を強化して、マネーサプライや銀行貸出、社会融資の規模が適度に増大するよう誘導する。2014年の広義マネーサプライ(M2)の増加率の所期目標は13%前後とする。
- (5) 財政・金融政策と産業・投資政策などの整合性を強化する。

3. 質・効率・レベルの向上に力を入れ、民生の持続的な改善をはかる

- (1) 質・効率を向上させ、パターン転換・レベルアップを押し進め、人々の生活を改善する発展を目指す。
- (2) 安定成長をはかりながら、発展が、主に生産要素の投入に頼るものからもっと革新の推進力に頼るものに、主に従来の比較優位に頼るものからもっと総合的な競争優位を発揮するものに切り替わるよう促す。
- (3) 産業の国際分業におけるロー・ミドルエンドからミドル・ハイエ

ンドにレベルアップし、都市・農村間、地域間の不均衡から均衡・調和に大きく移行するよう促す。

- (4) 指導幹部の業績に対する考課・評価体系を整え、各方面の積極性がパターン転換と構造調整の加速、科学的発展の実現に向けられるようしっかりとリードし、雇用と住民所得を絶えず増やし、生態環境を絶えず改善して、経済・社会発展をより効率的、より公平、より持続可能にする。

III. 2014年の重点活動

1. 重要分野の改革における新たな突破の実現を促す

- (1) 行政体制の改革を踏み込んで押し進める。
 - ① 2014年は行政審査・認可事項の撤廃や下部への委譲を更に200件以上行う。
 - ② 投資審査・認可制度の改革を深化させ、事前審査・認可の手続きの取り消しや簡略化を行い、企業の投資自主権をしっかりと確保し、投資・起業の利便化を押し進める。
 - ③ 絶対に設置が必要な行政審査・認可事項に関しては、権限を明文化する詳細リスト制度を確立し、一律に社会に公開する。詳細リストに載っていないものは、審査・認可の実施を一律に禁じる。非行政審査・認可事項を全面的に整理する。
 - ④ 省・市・県の政府機関の改革を基本的に完了させ、事業体の改革を引き続き押し進める。
 - ⑤ 全国で工商登記制度の改革を実施し、授権資本登記制を着実に実施し、手続きの順序を「営業許可書(登録)が先、行政許可書(認可)が後」に改め、企業の年度検査制度を年度報告公示制度に改める。
- (2) 事中・事後の監督管理を強化する。
 - ① 緩和と管理を両立させ、縦横連動協同管理の仕組みを構築し、責任と権限とが揃って下部へ委譲され、緩和・活性化と監督管理とが揃って徹底されるようにする。
 - ② 「ワンストップ式の審査・認可」、「窓口の一本化」を広げ、統一的な市場の監督管理の実施を模索する。
 - ③ 社会信用体系の整備を加速させ、政府各部門の情報共有を推進し、自然人と法人それぞれの統一コード制の構築を押し進め、市場競争の原則に背いて消費者の権利・利益を損ねている企業に対するブラックリスト制度を確立する。
- (3) 財政・税務体制の改革という「重要演目」にしっかりと取り組む。
 - ① 全面的で規範化され、オープンで透明な予算制度を実施する。全ての政府系収入を予算の枠に組み入れることに力を入れ、一括した予算管理を行う。各級政府の予算と決算を社会に向けて公開し、各部門の予算を基本支出と項目支出に至るまで徐々に公開し、財政で賄われている「三公」経費を全て公開し、「陽光財政」を築き上げて、大衆が見て分かり、監督できるようにする。
 - ② 一般的移転支出の割合を引き上げる一方、特別移転支出は項目を3分の1削減し、今後更に削減していく必要がある。
 - ③ 税制改革を押し進め、「営業税から付加価値税への切り替え」の試行範囲を鉄道運輸、郵政サービス、電信などの業種にまで拡大し、雑多な料金・費用徴収を整理して各種の税を設け、消費税・資源税の改革を促し、不動産税・環境保護税の立法関

連作業をしっかりと行う。

- ④小企業・零細企業に対する租税優遇の範囲を更に広げて、企業の負担を軽減する。
 - ⑤中央と地方の権限と支出責任の調整についてしっかりと検討を行い、中央と地方の収入の区分を徐々に合理化し、現行の財政力の枠組みの全体的な安定を維持する。
 - ⑥規範に則った地方政府の借入れによる資金調達の仕事を組み構築し、地方政府債務を予算管理に組み入れ、政府総合財務報告制度を実行し、債務リスクを防ぎ、解消する。
- (4)金融体制の改革を深化させる。
- ①引き続き金利の市場化を推し進め、金融機関の金利自主決定権を拡大する。
 - ②人民元為替レートの合理的でバランスのとれたレベルでの基本的安定を保ち、為替レートの上下双方向の変動許容幅を広げ、資本勘定における人民元の交換性を高める。
 - ③民間資本による中・小銀行など金融機関の設立を着実に推し進め、民間資本による金融機関や融資仲介サービス機構への出資・投資を誘導する。
 - ④預金保険制度を構築し、金融機関のリスクに対する対応の仕組みを整える。
 - ⑤政策金融機関の改革を実施する。
 - ⑥多層的な資本市場の発展を加速させ、株式発行登録制の改革を推し進め、債券市場の規範化と発展をはかる。
 - ⑦農業保険を積極的に発展させ、巨大災害保険制度の構築を模索する。
 - ⑧あまねく広がる金融を発展させる。
 - ⑨インターネット金融の健全な発展を促し、金融監督管理協調メカニズムを充実させ、クロスボーダーの資本移動を注意深くモニタリングし、金融の系統性(システムック)リスクと地域性(リージョナル)リスクが発生しないよう限度ラインをしっかりと守る。
- (5)各種の所有制経済の活力を増強する。
- ①基本的経済制度を堅持し、完全にする。
 - ②国有経済の配置と構造を最適化し、混合所有制経済の発展を加速させ、現代企業制度と企業統治(コーポレート・ガバナンス)構造を確立して健全にする。
 - ③国有資産管理体制を充実させ、各種国有企業の機能を的確に区分し、国有資本投資運営会社のテスト作業を推し進める。
 - ④国有資本経営予算を充実させ、中央企業の国有資本経営の収益から公共財政予算への繰り入れの割合を引き上げる。
 - ⑤中央企業の投資プロジェクトへの非国有資本の参入規則を策定し、金融、石油、電力、鉄道、電信、資源開発、その他公益事業の分野で非国有資本に向けた投資プロジェクトを数多く打ち出す。
 - ⑥非公有制企業の特許経営分野への参入に関する細則を制定する。
 - ⑦鉄道事業への投融資体制の改革を実施し、より多くの分野で競争性のある業務を自由化して、民間資本に大いに本領を発揮できる舞台を提供する。
 - ⑧財産権保護制度を充実させて、公有制経済の財産権が侵害さ

れてはならないのと同様に、非公有制経済の財産権も侵害されてはならないようにする。

2. ハイレベルの対外開放の新たな局面を切り開く

(1)全方位の主動的な開放を拡大する。

- ①積極的かつ効果的な外資利用を堅持し、サービス業の開放の拡大を促進すると共に、内資企業と外資企業が平等な待遇を受け、公正に競争する市場環境を維持して、中国が引き続き外国投資家が真っ先に選ぶ投資先となるようにする。
 - ②中国(上海)自由貿易試験区をしっかりと整備・管理し、他の地域でも使える模範的な体制・仕組みを築き上げて、新たな試行作業をいくつか繰り広げる。
 - ③内陸部と辺境地区の開放を拡大し、その広大な大地を対外開放のホットスポットに変える。
- (2)戦略的次元から輸出の高度化と貿易のバランスのとれた発展を推し進める。
- ①2014年の輸出入総額は7.5%前後の伸びを所期目標とする。
 - ②輸出政策の安定化・充実化をはかり、通関の利便化改革を加速させ、クロスボーダー電子商取引の試行範囲を広げる。
 - ③輸入奨励政策を実施して、国内の品薄製品の輸入を増やす。
 - ④加工貿易のパターン転換・高度化を導き、企業の自主ブランドや国際販売網の構築をサポートし、サービス貿易とサービス・アウトソーシングの引き受けを発展させ、中国製造業の国際分野における地位を引き上げる。
 - ⑤通信・鉄道・発電所などのプラント輸出を奨励し、中国製設備の水準の高さが世界中に知られるようにする。
- (3)海外展開を進める中で競争力を向上させる。
- ①対外投資の管理方式の改革を推し進め、届出制を主軸としつつ、審査・認可の権限を大幅に下部へ委譲する。
 - ②金融・法律・領事サービスなどの保障を充実させ、海外展開の秩序を規範化し、製品輸出、工事受注、労務提携を促進する。
 - ③「シルクロード経済ベルト」と「21世紀・海のシルクロード」の建設をしっかりと計画的に進め、「バングラデシュ・中国・インド・ミャンマー経済回廊」と「中国・パキスタン経済回廊」の構築を推し進め、重要な発展サポートプロジェクトを数多く打ち出し、国境間のインフラ相互連結を速め、国際的な経済・技術協力の新たな空間を切り開く。
- (4)多国間・二国間の開放・協力と地域的な開放・協力を統一的に計画する。
- ①サービス貿易協定、政府調達協定、情報技術協定などの交渉を推し進め、環境保護や電子商取引といった新たな議題をめぐる交渉を加速する。
 - ②高基準の自由貿易区の整備に積極的に参与し、中米、中欧投資協定の交渉を進め、韓国、オーストラリア、湾岸アラブ諸国協力会議(GCC)などとの自由貿易協定(FTA)交渉の歩みを速める。
 - ③貿易と投資の自由化・利便化の促進に一貫して取り組み、各国との互惠・ウィンウィンを実現し、対外開放と改革・発展とが相互に促進しあう新たな枠組みを築き上げる。

3. 経済を牽引するメインエンジンとしての内需の役割を増強す

る

(1)消費を内需拡大の最も重要な力点とする。

①住民所得を増やすことで消費能力を高め、消費関連政策を充実させ、消費のホットスポットを育成する。

②サービス消費を拡大し、民間による各種サービス機関の設立をサポートし、養老・ヘルスケア・観光・文化などのサービスを重点的に発展させ、有給休暇制度を徹底させる必要がある。

③情報関連消費を促進し、「ブロードバンド中国」戦略を実施し、4Gの発展を加速させ、都市「100メガ光ファイバー」プロジェクトと「ブロードバンド農村」プロジェクトを推し進め、インターネットの通信速度を大幅に上げ、「三網融合」(通信網・有線テレビ網・インターネットの融合)を全国で推し進め、電子商取引のイノベーション・発展を奨励する。

④インターネットの安全を守る。

⑤流通体制の改革を深化させ、全国統一市場の妨げとなっている様々な障害を取り除き、流通コストを下げ、物流配送業・宅配業とオンラインショッピングの発展を促進する。

(2)投資を経済成長の安定化に向けたカギとする。

①投融資体制の改革を速め、投資主体の多元化を推し進め、民間投資のモデルプロジェクトを新たに数多く打ち出し、投資構造を最適化し、固定資産投資の合理的な増加を維持する。

②中央予算枠内の投資を4,576億元に増やし、特に保障タイプ住居プロジェクトや、農業、重要水利事業、中・西部の鉄道網、省エネ・環境保護、その他社会の諸事業へ投下して、政府の投資に「誘い水」としての役割を十分に発揮させる。

(3)新たな地域経済ベルトの育成を発展促進のための戦略的支柱とする。

①地域発展総体戦略を踏み込んで実施し、西部大開発を優先的に推し進め、東北地区など旧工業基地の全面的復興をはかり、中部地区の興隆を大いに促し、東部地区経済の他地区に先駆けたパターン転換・レベルアップを積極的にサポートし、旧革命根拠地、少数民族地区、辺境地区、貧困地区への支援を強化する。

②地域発展の新たな局面を構想し、東部から西部へ、沿海部から内陸部へと、大川や幹線道路・鉄道に沿って段階別の発展を推し進める。

③「黄金水道」(長江)を拠り所として長江経済ベルトを築く。

④沿海部と内陸部の重要な開港場・税関空港・国境検問所などを拠点として、西南・中南地区、東北地区、西北地区などに、沿海部とつながりのある経済発展サポートベルトを形成する。

⑤長江デルタ地帯の経済的一体化を推し進め、汎珠江デルタ地域の経済協力を深め、環渤海経済圏及び京津冀(北京・天津・河北)地区の共同発展を加速させる。

⑥差別化した経済政策を実施し、産業の移転を促進し、地域間にまたがる大きな交通・流通を発展させ、地域経済成長の新たな極をつくる。

(4)海洋は大切な青い国土である。

①陸海の統一的計画を堅持し、海洋戦略を全面的に実施し、海洋経済を発展させ、海洋環境を保護し、国家の海洋権益を断

固として守り、海洋強国づくりに大いに力を入れる。

4. 農業の現代化と農村の改革・発展を促す

(1)「三農」問題をしっかりと解決する。

①国の食糧安全保障と農民の収入増促進を主軸に据える。

②耕地面積の「警戒ライン」を厳格に守り、穀物の基本的自給と食糧の絶対的安全を確保する。

(2)農業支援保護政策を強化する。

①小麦・粳米の最低買付価格を引き上げ、トウモロコシ・菜種・砂糖の臨時買付・備蓄政策を引き続き実施する。

②農産物目標価格制度を模索して構築し、市場価格が目標価格よりも低すぎる時には生産者に、高すぎる時には低所得者に補助金を支給する。

③農業補助金の新規増額分を食糧などの重要農産物をはじめ、新型農業経営の担い手や食糧主産地に傾斜配分する。

④食糧・搾油作物・ブタなどの生産拠点となっている県への奨励金・補助金を増やし、牛肉・羊肉の生産をサポートする。

⑤増産につながる深耕・整地の役割を發揮させ、2014年は666万7,000ヘクタールの農地を対象に試行作業を開始する。

⑥農業関連資金を統一的計画に基づいて整理・統合する。

⑦どれだけ財政が逼迫しても、農業への投入は増やすだけで絶対に減らさないようにする。

(3)農業・農村の発展の基盤を打ち固める。

①国は力を集中して重要な大型水利プロジェクトを数多く実施する。2014年は中央予算から水利投資として700億元以上を計上して、引水導水、大型水源の整備、河川・湖沼の治水、高効率節水灌漑などの重点プロジェクトを支援する。

②各地方政府は中型・小型水利プロジェクトの建設を強化し、農業用水の「最後の1キロ」問題(田畑の手前1キロほどの水利が整っておらず、水がきちんと届かない問題)をしっかりと解決する。

③干ばつや水害に強い高基準の農地を数多く早急に完成させ、重要な優良品種を数多く真摯に育成し、新型高効率農機具を数多く研究開発し、普及させる。

④農村の水道・電気・道路・ガス・通信などのインフラを充実させ、農村の老朽危険家屋を260万戸改築し、農村の自動車道路を20万キロ改修する。

⑤出稼ぎなどで農村を離れる人が多いため発生するいわゆる「留守児童・夫人・老人」や「過疎村」の問題を大いに重視する。

⑥2014年は農村の飲用水安全問題を新たに6,000万人分解決する。2014年と2015年の2年間努力を重ねて、全ての農村住民が綺麗な水を飲めるようにする。

(4)農村改革を積極的に推し進める。

①農村基本経営制度を堅持しつつ充実させ、農民により多くの財産権を与える。

②農村の土地請負関係がいつまでも続くようにし、土地請負経営権と農村集団建設用地使用権の確定・登録・証明書発行の業務をしっかりと行い、請負地の経営権が秩序立って移転するよう導き、農村土地制度改革の試行作業を慎重かつ穏当に推し進

める。

- ③家族経営の基礎的地位を保ち、大規模専業農家・家庭農場・農民合作社(協同組合)・農業企業など新型農業経営の担い手を育て、多様な形態の適正規模経営を発展させる。
- ④新たな形の職業農民を育成する。
- ⑤集団所有林の林権制度の改革を充実させる。
- ⑥国有農場・牧場・営林場の改革を加速する。
- ⑦農業社会化サービス体系を完全なものにし、供銷合作社(農村で農業生産財・消費財の販売と農産物・副業産物の買い上げを行う協同組合)総合改革の試行作業を推し進める。
- (5)貧困脱却扶助開発の方式を刷新する。
 - ①「集中連片特殊困難地区」の地域発展と貧困脱却扶助という難題の解決を更に急いで推し進める。
 - ②国は、地域間にまたがる重要インフラの整備と地域間の経済的連携への支援を拡大し、生態系保護と基本的公共サービスを強化する。
 - ③地方政府は、貧困脱却扶助資源を整理・統合し、的確な貧困脱却扶助を行って、扶助が各農村・各家庭に確実に行き渡るようにする。
 - ④民間の力が貧困脱却扶助事業に参加するよう誘導する。
 - ⑤2014年は農村の貧困人口を更に1,000万人以上減少させる。

5. 人間を核心とする新しいタイプの都市化を推し進める

- (1)今後一定期間は、今抱えている「三つの1億人」の問題をしっかりと解決するよう力を注ぐ。
 - ①農業からの移転人口約1億人の都市戸籍への転籍を促進し、約1億人が暮らしている都市部バラック地区と「城中村」(都心にある村)を改築し、約1億人の中・西部地区内での都市化(市民化)を導く。
 - (2)農業からの移転人口の市民化を秩序立てて推し進める。
 - ①戸籍制度の改革を促進し、都市規模に基づく差別化転籍政策(今後の発展の余地や人口的余裕などを考慮して都市の規模を基準に受け入れ数に差をつけた政策)を実行に移す。
 - ②能力や意欲があり、しかも既に都市部で各種の労働や商売を長年続けている農民工については、その家族共々、徐々に都市部の戸籍にする。
 - ③転籍が済んでいない農業からの移転人口への対応策としては、居住証制度を設ける。
 - ④出稼ぎ労働者に随伴して都市部に移ってきた子供のより多くがその都市の学校に入り、滞在先で進学できるようにすると共に、農民工向けの職業技能向上計画を実施する。
 - ⑤都市部の基本的公共サービスが常住人口全体に行き渡るよう着実に取り組みを進め、農業からの移転人口と都市部住民が共同で現代的都市文化・生活を築き、分かち合うようにする。
 - (3)中・西部地区の新しいタイプの都市化への支援を拡大する。
 - ①産業発展力と人口集積力を高め、農業からの移転人口が近場で就職できるようにする。
 - ②交通・水利・エネルギー・都市施設などのインフラ整備を更に急いで推し進め、中・西部地区の都市群と都市の発展の持続力を増強する。

- ③東部地区の都市構造を最適化し、都市化の質とレベルを一層向上させる。

(4)都市化の管理の刷新と仕組みの構築を強化する。

- ①より大規模にバラック地区の改築を速め、高層ビルが立ち並ぶ傍らにバラック地区が広がっているなどということが絶対にないようにしなければならない。
- ②国家新型都市化計画を導きとして、関連計画をしっかりと総合的に噛み合わせるようにする。
- ③都市部の建設用地の使用効率を引き上げ、公共交通を優先的に発展させ、歴史的文化と自然景観を保護し、ワンパターンの都市再開を防ぐ。
- ④小都市と村の整備計画に対する管理を強化する。
- ⑤農業からの移転人口の市民化に必要なコスト分担の仕組みや都市建設への多面的な投融資の仕組みの構築を模索する。
- ⑥建設と管理の水準を高めることで、都市をそれぞれ特色があり、働くにも住むにも快適で、一層活気に満ち溢れた場所にする。

6. イノベーションによって経済構造の最適化と高度化を支え、牽引する

(1)科学技術体制の改革を加速させる。

- ①技術革新における企業の主体的地位を強化し、企業による研究開発機関の設立を奨励し、産・学・研(企業・大学・科学研究機関)連携のイノベーション連盟の設立をリードし、企業の研究開発費の二重控除など全体への優遇措置を全面的に実施する。
 - ②国家自主イノベーションモデル地区でのストックオプションの導入や科学技術研究の成果の処分権・収益権の改革などの試験的政策を、より多くの科学技術産業パークや科学研究機関・大学に押し広める。
 - ③基礎研究、先端技術、公益的技術、重要な汎用・コア技術に対する政府の投入を増やし、公共科学技術サービスプラットフォームを完全にし、科学技術重要特別プロジェクト実施の仕組みを整える。
 - ④科学研究のプロジェクトと資金の管理を改善・強化し、国家イノベーション調査・科学技術報告制度を実施し、科学技術研究者の起業を奨励する。
 - ⑤知的財産権の保護と運用を強化し、科学普及活動と科学的精神の確立を重視する。
 - ⑥人材発展計画を踏み込んで実施し、人材関連の重要プログラムを統一的に計画するほか、研究開発員への報酬と研究成果の市場での実績とをリンクさせる仕組みを確立するよう働きかけるなどして、人材の貢献度と報酬が釣りあうようにし、様々な人材が持てる力を遺憾なく発揮できるようにする。
- (2)産業構造の調整に当たっては、改革の力で「増強」と「削減」を並行して進める。
- ①生産者向けのサービス業を優先的に発展させ、サービス業総合改革の試行作業とモデル事業を推し進め、文化創造・デザインサービスが関連産業と融合的に発展するよう促し、保険・ビジネス・科学技術支援などのサービス業の発展を加速させる。
 - ②情報化と工業化との深い融合を促進し、企業の技術改良の加

速と精密管理の水準の向上を促し、設備の加速償却などに関する政策を充実させ、在来産業の競争力を強める。

- ③新興産業の起業・イノベーションのプラットフォームを構築し、新世代移動通信、集積回路、ビッグデータ、先進製造、新エネルギー、新素材などの分野でトップレベルに追いつき追い越し、未来の産業発展をリードする。
- ④市場競争を通じた優勝劣敗を堅持し、企業の合併・再編を奨励する。
- ⑤生産能力過剰が深刻な業種に対しては、環境保護、エネルギー消費、技術などの基準を強化し、各種の優遇策を整理して減らし、既存の過剰生産能力の一部を廃棄し、生産能力の新規増設を厳しく規制する。
- ⑥2014年は旧式生産能力を鉄鋼2,700万トン、セメント4,200万トン、板ガラス3,500万重量箱分廃棄し、第12次5カ年計画期の「廃棄」の任務の予定より一年早い達成を確実にして、真の「圧縮」を成し遂げ、「跳ね返り」(リバウンド)が二度と起こらないようにする。

7. 教育、医療・衛生、文化など社会の諸事業の整備を強化する

(1)教育事業の優先的発展、公平な発展を促進する。

- ①中・西部地区と農村への教育資源の傾斜配分を引き続き拡大し、義務教育のバランスのとれた発展を促進する。
 - ②義務教育が手薄な貧困地区の学校の経営条件を全面的に改善する。
 - ③貧困地区の農村から重点大学に入学する学生数がまた10%以上伸びるようにして、より多くの農家の若者が進学のチャンスに恵まれるようにする。
 - ④農村、特に辺境の貧困地区の教師陣づくりを強化し、良質な教育資源をより広く行き渡らせ、貧困地区の農村児童の栄養状況を改善する。
 - ⑤就学前教育を発展させる。
 - ⑥特別支援教育向上計画を実施する。
 - ⑦引き続き教育への中央財政の投入を増やし、資金の運用効率を高めると共に運用への監督を強化する。
 - ⑧教育総合改革を深化させ、入試・学生募集制度を積極的かつ着実に改革し、省級政府の教育総合計画権と大学の経営自主権を拡大し、教育の民間経営を奨励する。
 - ⑨就職を目的とする現代的職業教育体系の構築を加速する。
 - ⑩次世代を担う子供達に良質な教育を受けさせて、子供たち一人ひとりが公平なチャンスを享有できるよう努める。
- (2)医療改革の更なる深化を促進する。
- ①全国民基本医療保障体系を打ち固め、改革を通して都市と農村の住民の基本医療保険制度を整理・統合する。
 - ②政府と勤務先と個人が合理的に分担する基本医療保険の積み立ての仕組みを充実させ、都市・農村住民基本医療保険への財政補助基準を一人当たり320元に引き上げる。
 - ③都市・農村住民の重大疾患保険制度を全国で実施する。
 - ④都市・農村の医療救済と疾病緊急救済を強化する。
 - ⑤県立病院総合改革の試行作業を1,000の県に広げ、農村人口5億人をそのカバー範囲に入れる。

⑥都市公立病院総合改革の試行作業も広げる。

- ⑦「以薬補医」(薬代で病院の収入を補うこと)を廃止し、治療費と薬代を適正化し、民間による医療機関開設の仕組みを刷新する。
 - ⑧基本医薬品制度と末端医療衛生機関の新たな運営システムを定着させて完全に作る。
 - ⑨級別診療体系(重いものは上級、軽いものは下級医療機関で治療する制度)を整備し、全科医師(総合医)の養成を強化し、医師が複数の医療機関で診療に当たれるようにして、人々が自宅の近所で良質な医療サービスを受けられるようにする。
 - ⑩調和の取れた医師と患者の関係を構築する。
 - ⑪重大感染症・慢性病と職業病・地方病の予防・治療の能力を高め、一人当たりの基本公衆衛生サービス経費の補助基準を35元に引き上げる。
 - ⑫中国医学・薬学と民族医学・薬学の事業発展をサポートする。
 - ⑬計画出産という基本国策を揺るぐことなく堅持しつつ、夫と妻の何れかが一人っ子である夫婦が子供を二人持てるようにする政策をしっかりと実施する。
 - ⑭人民の心身の健康と家庭の幸福のために、揺るぐことなく医療衛生改革を進め、中国独自の方法でこうした世界的な難問をうまく解決する。
- (3)文化は民族の血脈である。
- ①社会主義の中核的価値観を育み、それを実践すると共に、公民道徳建設と精神文明建設を強化する。
 - ②文化体制改革を引き続き深化させ、文化経済政策を充実させ、文化面の全体的な実力と競争力を高める。
 - ③基本的公共文化サービスの標準化・均等化を促し、文化・芸術、報道・出版、テレビ・映画・ラジオ、資料・公文書保存などの事業を発展させ、哲学・社会科学を繁栄・発展させ、全国民読書キャンペーンを行う。
 - ④文化産業の発展水準を向上させ、文化市場を育成しつつ規範化する。
 - ⑤優れた伝統文化を受け継ぎ、伝え継ぎ、発揚し、文化財の保護を重視する。
 - ⑥文化の海外発信を加速し、文化産業の貿易を発展させ、国際的発信力の強化をはかり、国の文化的ソフトパワーを増強させる。
 - ⑦全国民健康増進運動と競技スポーツとスポーツ産業を発展させる。
- (4)社会統治(ソーシャル・ガバナンス)の刷新を推し進める。
- ①法治方式の運用を重視し、多元的な主体による共同統治を行う。
 - ②村民委員会・都市部住民委員会の事務公開制度と民主的管理制度を健全化して、公共サービスと社会統治における社会組織の役割をより良く発揮させる。
 - ③緊急事態管理を強化し、公共安全保障と防災・減災・災害救助の能力を高め、地震・気象・測量マッピング関連の業務にしっかりと取り組む。
 - ④投書・陳情の受理制度を改革し、社会的矛盾をその場で遅滞

なく解消する。

- ⑤行政不服審査の業務を強化する。
- ⑥法律知識普及のための教育を踏み込んで展開し、法的支援を強化する。
- ⑦社会治安総合対策を強化し、暴力テロ犯罪活動を断固取り締まり、国の安全を守り、好ましい社会秩序をつくり出し、「平安な中国」を皆で築き上げる。

8. 統一的計画に基づいて民生の保障と改善にしっかりと取り組む

(1)就業は民生の本である。

- ①雇用優先戦略とより積極的な雇用政策を一貫して実施し、就業・起業の環境を更に整え、イノベーションによる起業の牽引、起業による雇用の増加をはかる。
- ②より多くの雇用を創出し、就職・起業サービスを間断なく実施し、大学新卒者の就職・起業の割合を高める。
- ③都市部の就職困難者へのサポートに一層力を入れ、「ゼロ就業」家庭となっている各世帯で少なくとも一人が確実に就業できるようにし、旧式生産能力の廃棄に伴う関係従業員の再配置・再就職の業務をしっかりと行う。
- ④農村からの移転労働力や除隊・退役軍人などの再就職対策を統一的に計画する。

(2)所得は民生の源である。

- ①所得分配体制の改革を深化させ、所得格差の縮小に努める。
- ②企業の従業員の賃金の決定と正常な賃上げのメカニズムを整え、賃金の集団協議を推し進め、調和の取れた労使関係を築く。
- ③国有企業の責任者の報酬に対する管理を強化・改善する。
- ④政府機関・事業体の給与制度を改革し、事業体において業績給制を徐々に導入し、医療関係者などについて業種の特徴に合った給与制度を整え、苦勞の多い辺境地区で業務に当たっている公務員への手当を増額する仕組みを整備する。
- ⑤様々な方途で低所得者の収入増をはかり、中所得者の割合を絶えず高める。

(3)社会保障は民生の礎である。

- ①重点は、社会救済制度の改革を推進し、都市・農村の最低生活保障の水準を引き続き向上させ、臨時救済制度を全面的に実施し、特別生活困窮者の基本的生活を保障し、人々が起業に励めるよう後顧の憂いを取り除く。
- ②統一された都市・農村住民基本養老保険制度を確立し、企業職工(従業員)基本養老保険との連結細則を完全にする。
- ③政府機関・事業体についても養老保険制度を改革し、その企業年金・職業年金・商業保険の導入を奨励する。
- ④失業保険制度と労災保険制度を充実させる。
- ⑤社会救済・保障の基準を物価水準にスライドさせる仕組みを着実に機能させる。
- ⑥高齢者事業を発展させ、女性の権利と利益を保障し、青少年の成長に気を配り、未成年者保護と困窮家庭保障を強化し、障害者向けの基本的公共サービスと障害の予防を十分に行い、慈善事業の発展を支援する。

(4)社会保障の仕組みを整備する。

- ①「全ての人の居住条件をより良くする」ことを目標として、分類別の指導、段階別の実施、行政レベル別の担当を堅持し、保障タイプ安住プロジェクトの建設に更に力を入れ、2014年は新たに700万戸以上着工し(その内、各種バラック地区のものは470万戸以上)、関連施設の建設を強化する。
- ②大都市の保障タイプ住宅の割合を高める。
- ③公共賃貸住宅と廉価賃貸住宅の一本化した運営を推し進める。
- ④政策性住宅(保障タイプ住宅)建設への投融資の仕組みと手段を刷新し、市場化された運営方式を採用することにより、保障タイプ住宅の建設のために長期的で安定性があり、コストが妥当な資金的支えを整える。
- ⑤各級政府は財政投入を増やし、建設の質を高め、公平な分配を確保し、入居・退去の仕組みを整え、年内に保障タイプ住宅480万戸を基本的に完成させて、住宅難に苦しみながら住まいを待ち侘びている人々が一日も早く新居に入れるようにする。
- ⑥様々な都市の状況を分類して建設目標をコントロールし、中・小型の分譲住宅と共同所有住宅(政府から資金を借りて購入し、返済が済むまでは政府との共同所有とする住宅)の供給を増やし、投機・投資目的の需要を抑制して、不動産市場の持続的で健全な発展を促す。
- (5)人命はかけがえのないものである。

- ①安全生産に対してはいつ如何なる時も決して気を緩めてはならない。
- ②安全生産に関する法律・法規を厳格に執行し、安全生産責任制を全面的に実施し、安全をめぐる重大・特別重大事故の発生を断固食い止める。
- ③市場の秩序の整頓と規範化に力を入れ、引き続き集中取り締まりキャンペーンを展開し、ニセモノ・粗悪品の製造・販売を厳しく処罰する。
- ④生産・加工から流通・消費までの全過程監督管理メカニズム、社会共同管理制度、トレーサビリティシステムを確立し、中央から地方、更には末端に至るまでの食品・医薬品安全監督管理体制を整える。
- ⑤法規と基準を厳しく守りながら、最も厳しい監督管理、最も厳しい処罰、最も厳しい問責によって、食卓の汚染を断固として一掃し、「人々が口にする食品の安全」を確実に保障する。

9. エコ文明の美しい故郷づくりに努める

(1)汚染対策の強化に一層力を入れる。

- ①スモッグが頻繁に発生している大都市と地域を重点とし、微小粒子状物質(PM2.5)と吸入性粒子状物質(PM10)への対策を突破口として、産業構造、エネルギー効率、排ガス、砂塵といった重要な部分をしっかりと押さえ、政府・企業・大衆が共同で参画する新たな仕組みを整え、地域間大気汚染共同対策を実行に移し、大気汚染対策行動計画を踏み込んで実施する。
- ②2014年は小型石炭ボイラーを5万台廃棄し、石炭火力発電所の発電ユニット1,500万キロワット分に脱硫装置を、1億3,000万キロワット分に脱硝装置を、1億8,000万キロワット分に集塵装置

を取り付け、「黄標車」(排ガス基準をクリアしていないことを示す黄色いラベルが貼られている車)や旧型車を600万台廃棄し、新エネルギー車を普及し、全国で国家第4段階基準に適合する自動車用軽油を供給する。

- ③「綺麗な水」行動計画を実施し、飲用水水源の保護を強化し、重点流域の水質汚濁対策を進める。
- ④土壌復元プロジェクトを実施する。農業のノンポイント汚染対策を行い、美しい農村づくりに取り組む。
- (2)エネルギーの生産・消費方式の変革を推し進める。
 - ①省エネ・排出削減に更に力を入れ、エネルギー消費総量を抑制し、2014年はGDP1単位当たりのエネルギー消費量を3.9%以上削減する。
 - ②二酸化硫黄排出量と化学的酸素要求量(COD)は何れも2%減少させる。
 - ③非化石エネルギーによる発電の割合を引き上げ、スマートグリッドの整備と分散型エネルギーの導入を進め、風力発電・太陽光発電・バイオマスエネルギーを奨励し、水力発電所・原子力発電所の建設をいくつかスタートさせる。
 - ④天然ガス、炭層ガス、シェールガスの探査・採掘・応用を強化する。
 - ⑤資源性製品の価格改革を推し進め、家庭用水道・ガスの累進従量料金制を確立し、完全にする。
 - ⑥建物の省エネ性能の向上や補助金交付による省エネ製品購買促進プロジェクトを実施し、クリーン生産、グリーン・低炭素技術、循環型経済を進展させ、気候変動への対応能力を高める。
 - ⑦水や原材料の節約、資源の総合利用を強化する。
 - ⑧省エネ・環境保護関連の技術と製品の開発・普及を急ぎ、省エネ・環境保護産業を活気溢れる成長産業に育て上げる。
- (3)生態系の保護・整備を推し進める。
 - ①耕地の林地・草地への復元を引き続き実施し、2014年は目標面積を約33万ヘクタールとする。
 - ②牧場の草地への復元、天然林の保護、砂漠化・石漠化対策、土壌の保全、湿地の復元など重要な生態プロジェクトを実施する。
 - ③三江源(長江・黄河・瀾滄江の水源地帯)の生態環境保護を強化する。
 - ④主体機能区制度を十分に機能させ、地域・流域に跨る生態関連の補償の仕組みの構築を推し進める。

○ 法治政府・革新政府・廉潔政府の建設を急ぐ

- (1)法律に基づいて国を治めるという基本方針を徹底して貫く。
 - ①政府の法制関連の取り組みを強化し、行政の法律執行体制を改革する。
 - ②政府の管理理念と管理方式を刷新し、政策決定・執行・監督のメカニズムを健全化し、政府が民間からサービスを購入する(民間に公共サービスを委譲する)改革を推し進める。
 - ③公務員陣づくりを強化し、公務員の資質を全面的に向上させる。全ての公務員は、人民の利益を第一に考え、清廉潔白に社会に奉仕し、勤勉に職責を尽くして、人民の公僕としての務めを

十分に果たす。

- (2)各級政府は必ずや節約を励行し、浪費に反対し、支出を切り詰める。
 - ①「法三章」(政府機関の大きな建物・ビルなどは新築・改築・拡張を一律に禁じること、公務員の総数は減らすだけで決して増やさないこと、「三公」経費は減らすだけで決して増やさないこと)を厳格に履行する。
 - ②公用車制度の改革をスタートさせる。
 - ③行政監察を強化し、一部の部門に見られる不正の気風を正す。
 - ④会計検査とその結果の公表に一層力を入れる。
 - ⑤2014年は土地譲渡金の収支と耕地保護の状況について全面的な会計検査を行う。
 - ⑥腐敗反対・廉潔提唱の制度づくりを踏み込んで推し進め、腐敗案件を断固取り調べて処分する。如何なる腐敗分子も、法律に基づいて厳しく処罰し、決して容赦しない。
- (3)各級政府の活動は、人民の意思を十分に反映させ、人民の監督を全面的に受ける。
 - ①各級政府は、同級の人民代表大会とその常務委員会の監督、人民政治協商会議の民主的監督を進んで受け入れ、人民代表大会代表、民主諸党派・工商業連合会・無党派人士・各人民団体の意見に真摯に耳を傾ける。
 - ②政務の公開の度合いを大きくし、スポークスマン制を充実させ、社会の関心事について時を移さずに回答する。

○ 各民族は皆中華民族の平等な一員である

- (1)民族の団結と進歩、共同の繁栄と発展を促す。
 - ①中央が少数民族と少数民族地区の発展を支援する政策措置を真剣に履行する。
 - ②人口の比較的少ない民族の発展をサポートし、辺境地区の振興と富裕化に向けた活動を引き続き進める。
 - ③少数民族の優れた伝統文化を保護し、発展させる。
- (2)党の宗教関連業務の基本方針を全面的に貫く。
 - ①各宗教間の関係の調和を促す。
 - ②宗教界の人々と信者たちに経済・社会発展において積極的な役割を發揮させる。
- (3)海外の華僑・華人と国内の帰国華僑・華僑家族を結束させる。
 - ①華僑同胞に、祖国の現代化建設への参加、祖国の平和的統一の促進、中国と外国との人的・文化的交流の推進という形で独特の役割を發揮して貰う。
- (4)軍隊の革命化・現代化・正規化建設を全面的に強化する。
 - ①統一的計画に基づいて各方面・各分野で軍事闘争への備えを進める。
 - ②思想政治建設を強化・改善する。
 - ③現代的後方支援の全面的整備のテンポを速める。
 - ④国防科学技術研究とハイテク武器装備の発展に力を入れる。
 - ⑤法律に基づく軍隊管理、厳格な軍隊管理に全力を注ぐ。
 - ⑥国防と軍隊の改革を深化させ、軍事戦略指導を強化し、現代的軍事力体系を充実させる。
 - ⑦国防動員と民兵・予備役部隊の建設を強化し、平時における

戦闘への備えと国境・領海・領空防衛の管理・コントロールを強化する。

- ⑧軍民融合の更なる発展を推し進める。
- ⑨武装警察部隊の現代化を加速する。
- ⑩災害発生時の救援活動、テロの取り締まりによる治安の維持、平和維持活動の一環としての船舶護送、突発的事件への対処などの任務を断固として遂行し、積極的に国の経済建設に参加し、それを支援する。
- ⑪各級政府は、これまで通り国防と軍隊の建設を重視して支援し、関係を密接にして、軍隊と政府、軍隊と人民の盤石の団結を実現する。

○「一国二制度」の方針、台湾関連業務の重要方針を貫徹する

- (1)基本法を全面的に正しく貫き、香港・マカオの長期的な繁栄と安定を保つ。
- ①香港特別行政区とマカオ特別行政区の行政長官と政府が法律に基づく行政によって経済の発展に力を入れ、民生を効果的に改善し、法律に基づいて民主を推進し、社会の調和を保っていくことを後押しする。
- ②大陸部と香港・マカオとの協力を一層拡大し、香港・マカオ自体の競争力の向上を促す。
- (2)「92年コンセンサス」を堅持し、一つの中国という枠組みを守る。
- ①兩岸の政治面の相互信頼をより強く深くし、経済的な融合を促進し、交流と協力を推し進め、話し合いと交渉を繰り返す。
- ②兩岸は家族としての情を保ち続け、同胞としての心と力を結集して、中華民族の美しい故郷づくり、祖国の平和的統一という大業の実現のために共に力を尽くす。

○ 平和的発展の道を歩み続け、終始変わることなく互惠・ウィン・ウィンの開放戦略を進める

- (1)国家の主権・安全・発展上の利益を断固として守る。
- ①公民と法人の海外における合法的權益をしっかりと擁護する。
- ②周辺諸国との外交活動を全面的に推し進め、善隣友好関係を打ち固め、互惠協力を深化させる。
- ③第二次世界大戦の勝利の成果と戦後の国際秩序を守りぬき、歴史の流れを逆行させることは決して許さない。
- ④発展途上国との連帯と協力を強化し、発展途上国との共通の利益を守る。
- (2)主要各国との戦略的対話と実務協力を深化させる。
- ①長期にわたり安定して健全に発展していく大国間関係の構築を推し進める。
- ②APEC非公式首脳会議を成功裏に開催する。
- ③多国間での国際的取り組みに積極的に参加し、グローバルな課題や重大問題の解決に建設的な役割を果たし、世界の公平・正義をしっかりと守り、国際秩序がより公正で合理的な方向に発展するよう促す。